

とちぎ公労使共同宣言について

栃木労働局で開催していた「とちぎ公労使協働宣言実現会議」において、長時間労働など労働環境を巡る「構造的な課題」について、また、栃木県で開催していた「とちぎ雇用維持確保・テレワーク推進会議」において、コロナ禍における緊急的な課題への対応について、協議を行ってきたところです。

その中で、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、社会経済活動の正常化に向けて、取組が進められており、新たな局面を迎えております。

そのため、二つの会議における課題が近接もしくは相互に関係するものに変化してきたことに加え、労働環境を巡る新たな課題も生じてきたことなどから、両会議の趣旨を合わせつつ、新しい課題も取り入れ、経済団体、労働団体、行政機関からの意見を取りまとめたものを形にし、「とちぎ公労使共同宣言」を行いました。

1 日 時 令和5年3月10日（金曜日）15：00～15：30

2 場 所 県庁本館6階大会議室1

3 宣言者

【行政機関】

栃木県	知事	福田	富一
栃木県市長会	会長	佐藤	栄一
栃木県町村会	会長	古口	達也
栃木労働局	局長	藤浪	竜哉

【労働団体】

日本労働組合総連合会栃木県連合会	会長	吉成	剛
------------------	----	----	---

【経済団体】

一般社団法人栃木県経営者協会	会長	青木	勲
一般社団法人栃木県商工会議所連合会	会長	藤井	昌一
栃木県商工会連合会	会長	福田	徳一
栃木県中小企業団体中央会	会長	齋藤	高藏
公益社団法人栃木県経済同友会	筆頭代表理事	松下	正直

4 共同宣言

とちぎ公労使共同宣言[PDF形式：224KB]